

⚠ 防災コラム ⚠

これまでの防災コラム
はこちらから▶



☎総務課危機管理室 ☎(52)3744

【弾道ミサイル落下に関する緊急情報を受け取ったときの行動】

弾道ミサイルが飛来するなどの緊急情報は「Jアラート」を活用して、防災行政無線でサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等によりお知らせします。

緊急情報を受け取った場合には、以下のような避難行動を速やかに行い、身の安全を確保してください。

屋外にいる場合

近くの建物の中か地下に避難

※頑丈な建物が望ましいが、なければ
それ以外の建物でも構いません

建物が無い場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を
守る

屋内にいる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動
する

◆町内の緊急一時避難施設※(令和6年6月18日現在)

高畠地区	町役場庁舎、げんき館、町営体育館、文化ホール、中央公民館、総合交流プラザ、高畠小学校、高畠小学校体育館、県立考古資料館、郷土資料館
二井宿地区	二井宿小学校体育館
屋代地区	屋代地区公民館、浜田広介記念館、浜田広介記念館ホール、高畠中学校、高畠中学校体育館、深沼地下横断歩道(24時間避難可能)、高畠高等学校
亀岡地区	亀岡小学校
和田地区	町営第二体育館
糠野目地区	屋内遊戯場もつくる、太陽館、糠野目小学校体育館、置賜総合支庁農業技術普及課

※緊急一時避難施設：ミサイル攻撃の爆風等から、直接の被害を軽減するための一時的(1～2時間程度)な避難施設のことで、既存のコンクリート造り等の頑丈な建物や、地下施設を想定しています。



不審なものを発見した場合には、決して近寄らず、
すぐに警察や消防に連絡してください。

町ホーム
ページ▶



国民保護
ポータル
サイト▶

